

令和5年7月10日 美郷町農業委員会会議録

令和5年7月10日午後4時30分農業委員会総会を美郷町役場に招集した。

1. 出席委員は、次のとおり

1番	小西嘉之	10番	鈴木敏夫
3番	高橋秀行	11番	中野龍太郎
4番	佐々木竜孝	12番	佐藤久
5番	奥山秀治	13番	欠番
6番	佐々木定廣	14番	高橋正和
7番	深田秋彦	15番	深沢靖
8番	細井千代文	16番	山田貞子
9番	井関一良	17番	高橋正尚

本会委員出席者 15名

2. 欠席委員は、次のとおり

2番 加藤 堅之助

1. 出席事務局職員

局 長	佐々木 龍 悦
庶務班長兼農地調整班長	加 藤 隆 輝
農地調整班上席主査	高 橋 章 浩

2. 会議事件は下記のとおり

- 第 1 議事録署名員の指名について
- 第 2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第 3 議案第32号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 第 4 議案第33号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権の取得）
- 第 5 議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）

会長 高橋 正尚 午後4時46分本委員会の閉会を告げた。

令和5年7月10日農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和5年7月10日
2. 場 所 美郷町役場特別会議室
3. 開 会 午後4時30分
4. 閉 会 午後4時46分
5. 議事録署名委員 12番 佐藤 久
14番 高橋 正和

- 議 長 それでは、ただ今から令和5年第7回農業委員会総会を開会いたします。ただ今の出席委員は、定足数に達しております。お手元に配布してございます、議事日程に従い、会議を進めてまいります。
- 議 長 日程第1、議事録署名員は、委員会規則第18条第3項の規定により指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議事録署名委員は、12番、佐藤委員、14番、高橋委員を指名します。
- 議 長 次に、日程第2、議案第31号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し議題とします。議案第31号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第31号、申請番号34番から申請番号36番について議案書をもとに朗読、説明 】
始めに所有権移転です。
申請番号34番、六郷地区の畑1筆、103㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。受人が家庭菜園として使いたいことから売買するものです。売買価格は総額〇〇〇円です。
申請番号35番、六郷地区の田2筆、325㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。当該地は合作地の解消のため売買するものです。売買価格は総額〇〇〇円です。
つづきまして、賃貸借権です。
申請番号36番、千畑地区の田9筆、6,924㎡、渡人は〇〇〇さん、代表相続人〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。両者はこれまで基盤強化法で賃貸借契約しておりましたが、今回は両者の希望により農地法第3条での契約となります。10aあたり〇〇〇円で期間は10年間です。
申請番号34番から36番までの申請内容につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当しておりませんので、許可要件を満たしているものと考え

えられます。以上です。

- 議 長 議案第31号について事務局より説明が終わりました。申請番号34番から申請番号36番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号34番から申請番号36番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号34番から申請番号36番までについては原案のとおり決しました。

- 議 長 よって日程第2、議案第31号については原案のとおり許可決定いたします。

- 議 長 次に、日程第3、議案第32号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程し議題とします。議案第32号について事務局より説明願います。

- 庶務班長 【 議案第32号、申請番号46番から申請番号47番について議案書をもとに朗読、説明 】

始めに所有権移転です。

申請番号46番、六郷地区の田1筆、633㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。渡人は高齢となり当該地を管理できなくなったため、近隣で耕作している受人へ売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円で、引き渡し時期は7月31日を予定しております。受人の経営状況につきましては、資料1ページのとおりです。受人は農機具一式を所有しております。

申請番号47番、千畑地区の田5筆、6,604㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。渡人は当該地を親から相続しましたが、農地を手放したく、これまで賃貸借契約していた受人へ当該地を売買するものです。売買価格は総額〇〇〇円で引き渡し時期は7月31日を予定しております。受人の経営状況につきましては、資料2ページのとおりです。受人は農機具一式を所有しております。

申請番号46番と47番の案件につきましては、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

- 議 長 議案第32号について事務局より説明が終わりました。申請番号46番から申請番号47番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号46番から申請番号47番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号46番から申請番号47番までについては原案のとおり決しました。

- 議 長 よって日程第3、議案第32号については原案のとおり許可決定いたしま

す。

●議 長 次に、日程第4、議案第33号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権の取得）を上程し議題とします。議案第33号について事務局より説明願います。

●庶務班長 【 議案第33号、申請番号141番から申請番号145番について議案書をもとに朗読、説明 】

中間管理事業による賃借権設定です。

申請番号141番、千畑地区の田16筆、15,093㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号142番、千畑地区の田3筆、3,108㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号143番、仙南地区の田5筆、10,129㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号144番、仙南地区の田9筆、11,739㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で期間は10年間です。

申請番号145番、六郷地区の田2筆、4,383㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は2年10ヶ月です。

申請番号141番から145番までの5件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

●議 長 議案第33号について事務局より説明が終わりました。それではこれより審議を行います。申請番号141番から申請番号145番について質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番委員 申請番号141番と142番についてです。条件が悪いところだからだと思いますが、10aあたり〇〇〇円となった経緯とか、特別な事情があるのでしょうか。

●庶務班長 特別な経緯ということはないのですが、〇〇〇さんは枝豆しかやっていないので、その辺も関係があるかと思えます。

●議 長 他に質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号141番から申請番号145番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号141番から申請番号145番までについては原案のとおり決しました。

よって日程第4、議案第33号については原案のとおり許可決定いたします。

- 議 長 次に、日程第5、議案第34号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）を上程し議題とします。議案第34号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第34号、申請番号4番について議案書をもとに朗読、説明 】
申請番号4番、六郷地区の田18筆、7, 340.60㎡、渡人は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。当該地は圃場整備される予定のため、受け手を法人へ移転するものです。10aあたり〇〇〇円で期間は4年5ヶ月です。申請番号4番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

- 議 長 暫時休憩します。 午後4時42分
- 議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。 午後4時45分

- 議 長 議案第34号について事務局より説明が終わりました。それではこれより審議を行います。申請番号4番について質疑を行います。
質疑ございませんか。
【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号4番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号4番については原案のとおり決しました。
よって日程第5、議案第34号については原案のとおり許可決定いたします。
- 議 長 以上で会議案件はすべて終了いたしました。
- 議 長 これをもちまして、令和5年第7回農業委員会定例総会を閉会いたします。

会議終了 午後4時46分

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和5年7月10日

美郷町農業委員会会長 高 橋 正 尚

議事録署名委員 佐 藤 久

議事録署名委員 高 橋 正 和